

石川県公報

平成27年8月4日
第12822号(火曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		目 次	
○危機対策課に所属する職員を志賀原子力発電所の安全対策及び環境保全対策に関する連絡調整のため駐在させる地の指定 (危機対策課)	1	○予防接種を行う医師に係る変更の公告 (同)	2
○特定計量器の定期検査の実施 (経営支援課)	1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	3
公 告		○公共測量実施公告 (監理課)	4
○予防接種を行う医師に係る変更の公告 (健康推進課)	2	○公共測量実施公告 (同)	4
		○県有財産貸付一般競争入札公告 (警察本部)	4

告 示

石川県告示第398号

石川県組織規則(昭和39年石川県規則第23号)第21条第1項の規定により、危機対策課に所属する職員を志賀原子力発電所の安全対策及び環境保全対策に関する連絡調整のため駐在させる地を平成27年8月3日次のとおり指定した。

なお、環境管理課に所属する職員の駐在地の指定(平成2年石川県告示第215号)は、平成27年8月2日限り廃止した。

平成27年8月4日

石川県知事 谷本正憲

羽咋郡志賀町西山台

石川県告示第399号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、特定計量器(非自動はかり、分銅及びおもり)の定期検査を次のとおり実施する。

平成27年8月4日

石川県知事 谷本正憲

知事が指定する場所で実施する検査

区 域	日 時	場 所
宝達志水町のうち 志雄地区	平成27年9月3日(木) (午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	はくい農業協同組合 南部育苗センター
宝達志水町のうち 押水地区	平成27年9月4日(金) (午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	アステラス横車庫
七尾市のうち 中島地区	平成27年9月8日(火) (午後1時から午後3時まで)	中島市民センター

七尾市のうち 田鶴浜地区及び能登島地区並びに石崎小学校及び和倉小学校の各通学区域	平成27年9月9日(水) (午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	和倉温泉観光会館
七尾市のうち 中島地区、田鶴浜地区及び能登島地区並びに石崎小学校及び和倉小学校の各通学区域を除く地区	平成27年9月10日(木)及び同月11日(金) (午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	七尾市役所車庫
志賀町のうち 富来地区	平成27年10月1日(木) (午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	富来活性化センター
志賀町のうち 志賀地区	平成27年10月2日(金) (午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	志賀町役場

公 告

予防接種を行う医師に係る変更の公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の予防接種を行う場所について、次のとおり変更があった。

平成27年8月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		変更年月日
	新	旧	
吉 岡 哲 也	七尾市富岡町95番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿 ローレルクリニック	七尾市桜町12番地 社会医療法人財団董仙会 けい じゅファミリークリニック	平成27年3月16日
伊達岡 要	〃	〃	〃
宮 坂 麻由子	〃	〃	〃
望 月 聖 太	〃	〃	〃
山 崎 恵 大	〃	〃	〃
新 井 隆 成	〃	〃	〃
藤 岡 洋 介	〃	〃	〃

予防接種を行う医師に係る変更の公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の予防接種を行う場所について、次のとおり変更があった。

平成27年8月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		変更年月日
	新	旧	
松 下 裕 之	金沢市福久町ワ1番地1 医療法人社団千木福久会 福久 クリニック	金沢市福久町ワ1番1 医療法人社団福久会 福久クリ ニック	平成27年7月1日

橋 本 猛 彦	〃	〃	〃
松 井 健 一 郎	〃	〃	〃

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成27年8月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）アクロスプラザ金沢
金沢市副都心北部大河端土地区画整理事業施行地区内7街区
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 廃棄物等の保管施設の位置及び容量、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、
来客が駐車場を利用することができる時間帯、荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
公告日 平成27年3月24日
- 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
平成27年8月4日から同年9月4日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
金沢駅高架下開発ビルAブロック
金沢市木ノ新保町1番1号
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 駐輪場の位置及び収容台数
公告日 平成27年3月24日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
平成27年8月4日から同年9月4日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
金沢駅高架下開発ビルB・Cブロック

金沢市木ノ新保町1番1号

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐輪場の位置及び収容台数

公告日 平成27年3月24日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年8月4日から同年9月4日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、志賀町長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年8月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (公 共 基 準 点 設 置)	平成27年7月16日から 同年12月17日まで	羽咋郡志賀町高浜地内

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、能美市土地開発公社から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年8月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (吉原釜屋産業団地土地地区画整理事業)	平成27年8月3日から 同年12月25日まで	能美市北部地域

県有財産貸付一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年8月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 貸付内容

(1) 件名

自動販売機設置に係る県有財産貸付

(2) 貸付する施設名

羽咋警察署新庁舎

(3) 貸付面積及び販売品目

別表のとおり

(4) 貸付期間

平成27年9月14日から平成30年3月31日まで

(5) 入札方法

入札価格は貸付期間中の貸付料の総額とし、次の入札方法により別表のとおり入札に付するものとする。

一 抜け入札

採用順位を定めた二以上の物件について一回で入札し、採用順位に従って落札者を決定するが、採用順位が上位の物件の落札者が入札した落札物件より下位のものの入札価格を無効とするもの。ただし、採用順位が上位の落札者のほかに入札がない場合及び予定価格以上の有効な入札がない場合は有効とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札日時

平成27年9月4日(金) 午前10時

3 開札日時

入札後即時開札

4 入札及び開札の場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県警察本部庁舎2階入札室

5 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成27年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 指名停止措置を受けている者でないこと。

(5) 法人にあっては県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては県内で事業を営んでいる者であること。

(6) 自動販売機の設置業務について、過去3年間に2年以上自ら管理・運営している実績を有している者であること。

4 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県警察本部警務部会計課管財係

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県警察本部庁舎4階

電話番号 076-225-0110(内線2272・2274)

5 入札参加申込の方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼県有財産借用願書及び添付書類を(2)の受領期限までに、4(2)の場所に持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。

(2) 受領期限

平成27年8月28日(金)午後5時(簡易書留の場合は受領期限内必着とする。)

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金
免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 貸付料の納入

貸付料は落札価格とし、年度ごとに、県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、来年度以降は年2回の分割納入をすることもできる。

(5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(6) 問合せ先

石川県警察本部警務部会計課管財係
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県警察本部庁舎4階
電話番号 076-225-0110(内線2272・2274)

別表

物件番号	施設名及び設置場所	財産区分	住所	貸付面積	販売品目	入札区分	採用順位
1	羽咋警察署新庁舎 1階自動販売機コーナー	建物	羽咋市旭町ユ20番地4	1.1m ²	飲料 (缶・ペットボトル)	一抜け	1
2	羽咋警察署新庁舎 1階自動販売機コーナー	建物	羽咋市旭町ユ20番地4	1.1m ²	飲料 (缶・ペットボトル)	入札	2